

「花き花木共同集荷拠点整備事業」

公募のお知らせ

三重県農林水産部農産園芸課

予算額：3,400千円

運送業界におけるトラックドライバーの労働規制強化にともない、待ち時間の削減など輸送の効率化が求められるなか、持続可能な花き花木の輸送体制を構築するため、花き花木の輸送効率化に資する共同集荷拠点の整備にかかる取組を支援します。

公募期間

令和8年1月6日(火)から1月23日(金)まで

事業実施主体

花き花木の生産を営む農業者（※）3名以上で構成するグループまたは団体

※経営面積5a以上の県内農業者を構成員とする

補助内容

補助率：1/2以内

補助上限：150万円以内（生産者1名当たり）

（1）共同集荷拠点の新設

- ・ストックヤード（簡易ハウス）の整備
- ・共通規格台車利用の円滑化にむけたほ場環境の整備（舗装化）
- ・その他共同集荷による輸送効率化に資する設備の導入

（2）既存施設の改良等による共同集荷拠点の追加整備

- ・既存施設の改良等による共同集荷のための設備の追加導入
- ・共通規格台車利用の円滑化にむけたほ場環境の追加整備

※事業費は10万円以上（税抜）とする。

※導入設備・資材は新品であること。

※既存設備の単純更新は補助対象外とする

※予算額を上回る応募があった場合、すべての申請者について補助率を一律に減じて調整し、交付する

成果目標

〔 経営費に占める運送費の割合 〕

- ・共同集荷拠点の整備後における年間の経営費に占める運送費の割合を前年比で5%以上低減

※詳細は「花き花木共同集荷拠点整備事業公募要領」を参照してください。

申請手続

以下の書類を各地域の農林事務所に提出してください。

- ①別記様式1 花き花木共同集荷拠点整備事業実施計画書の提出について
- ②別紙1 花き花木共同出荷拠点整備事業実施計画書
- ③添付書類等
 - (ア) 事業費の分かる資料（原則、複数者の見積書※）
※1者のみの取扱いの場合は1社で可とする
 - (イ) 設備・資材のカタログ
 - (ウ) 整備場所の地図・図面
 - (エ) 成果目標における現状値の根拠資料
 - (オ) 花き花木輸送効率化計画
 - (カ) その他、事業実施計画を補足するために必要な資料

その他

○事業の採択の審査及び審査結果の通知について

県は提出された事業実施計画書の審査を行います。審査結果をふまえ、申請者に対して審査結果の通知を行います。

審査結果の通知はおおむね2月上旬を予定しています。

○予算の範囲内での採択となりますので、予めご了承ください。

お問合せ先及び申請先

○桑名農政事務所 地域農政課（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）

〒511-8567 桑名市中央町5-71 0594-24-7421

○四日市農林事務所 農業振興課（四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町）

〒510-8511 四日市市新正4-21-5 059-352-0627

○津農林水産事務所 地域農政課（津市）

〒514-8567 津市桜橋3-446-34 059-223-5102

○松阪農林事務所 農業振興課（松阪市、多気町、明和町、大台町）

〒515-0011 松阪市高町138 0598-50-0564

○伊勢農林水産事務所 農業振興課

（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）

〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 0596-27-5168

○伊賀農林事務所 農業振興課（伊賀市、名張市）

〒518-8533 伊賀市四十九町2802 0595-24-8141

○尾鷲農林水産事務所 地域農政課（尾鷲市、紀北町）

〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 0597-23-3498

○熊野農林事務所 地域農政課（熊野市、御浜町、紀宝町）

〒519-4393 熊野市井戸町371 0597-89-6122

なお、申請に関するお問合せは下記窓口においても可能です。

三重県農林水産部農産園芸課園芸振興班

電話：059-224-2808 FAX：059-223-1120

E-mail：nousan@pref.mie.lg.jp